

国立大学法人秋田大学 令和6年度の 業務運営に関する計画（年度計画）

令和6年3月29日，公表

令和6(2024)年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

(注) □内の【 】は第4期中期目標期間における本学の中期計画、
□内の) は中期計画を達成するために設定した6年間の評価指標、
□外は2024年度の年度計画を示す。

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

中期目標【1】大綱①(社会との共創)

<産学官連携の推進>

[中期計画]

【1】地方公共団体や地元企業等との産学官連携として、地域社会や産業を牽引するため、府省・地方公共団体等の競争的資金を活用したプロジェクト事業、各種セミナーや研修会等を実施し、地域の課題解決のための共同研究等を推進する。

[評価指標]

- 1) 電動化システム共同研究センターの「新世代モーター特性評価ラボ」における実験施設のセンター外(本学・秋田県立大学以外)の利用を2022年度は3機関、2023年度以降は毎年度5機関とする。
- 2) 地元企業等との各種セミナー等を教育文化学部と理工学部で合わせて年7回以上開催する。
- 3) 国際資源学研究科では、寄附講座設置者との共同研究を継続して実施する。
- 4) 2023年度までに延べ100件以上の研究シーズ等の情報発信を行い、2025年度までに地域課題解決に関する共同研究のマッチングを行い、第4期終了時点で共同研究費を2020年度と比較し10%以上(1,000万円以上)増加させる。

[2024年度計画]

- 1-1-a 「新世代モーター特性評価ラボ」における実験施設のセンター外(本学・秋田県立大学以外)の利用を5機関以上とする。
- 1-2-a 教育文化学部において、自治体や地元企業等とのセミナーを年4回以上開催する。またセミナーへの要望等を把握するためにアンケートを実施し、その結果をもとに、2025年度以降のセミナーの計画を策定する。
- 1-2-b 理工学研究科において、地元企業等との各種セミナー等を年3回以上開催する。
- 1-3-a 第6期(3年間:2024年4月1日~2027年3月31日)となるDOWA寄附講座を運営し、共同研究について新規テーマ等の発掘・推進を行う。また、全学横断での実施へと移行した学生支援事業・若手教員支援事業について継続して実施する。
- 1-4-a 地域課題の解決に向けたシーズ・ニーズのマッチングを行い、研究シーズ情報を活用して10件以上の共同研究を成立させる。常に情報発信を行うことで共同研究のマッチングの機会を増加させ、共同研究費獲得金額の増加を目指すとともに、組織対組織による大型共同研究構築のための基礎とする。

<地域の課題解決への貢献>

[中期計画]

【2】地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーを活用したグリーン社会(脱炭素と経済成長の両立)の構築や、高い健康リスクの問題を克服しQOL(Quality of Life, 生活の質)の向上を図り健康長寿社会へ寄与するため、地域社会における知のアカデミアとして培ってきた研究成果を活用し、地域の課題解決に貢献する。具体的に、グリーン社会の構築に向けては、教育プログラムを開設して人材育成を行うとともに、関連企業との共同研究を推進する。また、健康長寿社会へ寄与するためには、全ての年齢層を対象とし講演と意見交換を行うメディカルサイエンス・カフェや、中高年層を対象とした公開講座を実施し、健康寿命延伸や先進医療に関する研究開発、さらに認知症予防運動プログラムであるコグニサイズ秋田版を作成し推進する。一方、自殺予防に関する県民への情報発信(講演会、研修会、児童・生徒向け教室、研究・調査結果プレスリリース等)を実施する。

[評価指標]

- 1) グリーン社会への貢献として、関連企業や公的機関等との連携数を第4期中に10件以上、関連する教育プログラムへの参加学生数を第4期中に50名以上とする。
- 2) メディカルサイエンス・カフェを年3回以上開催する。
- 3) 中高年層を対象とした健康に関する公開講座を年4回以上開催する。
- 4) 運動療法の介入による健康寿命延伸に関する研究を2023年度までに2件以上立ち上げ、第4期終了時まで成果を発表する。
- 5) 秋田版認知症予防コグニサイズをパイロットスタディ（予備調査）で効果を確認しながら、2023年度までに作成し、その後、秋田県内25市町村のうち、第4期終了時まで10以上の市町村において普及活動を行う。
- 6) 研究開発では医理工連携「夢を語る会」において、2023年度以降年1件以上の研究プロジェクトを支援し、特許や実用新案の出願、商品化等を2024年度までに2件以上、第4期終了時まで5件以上にする。
- 7) 自殺予防に関する情報発信は、第4期中に累計で30回以上行う。
 - A) 公開講座を企画・開催して地域へ教育研究資源を提供する。
 - B) 秋田県内に設置されている秋田大学分校（横手分校、北秋田分校、男鹿なまはげ分校）を通じて、小中学生向けの科学教室等を実施し秋田市以外の地域へ教育研究資源を提供する。
 - C) 地域における防災意識を向上させるための情報発信（講演会、研修会、児童・生徒向け教室、研究・調査結果プレスリリース等）を行う。

[2024年度計画]

- 2-1-a グリーン社会への貢献として、関連企業や公的機関等との新規連携数を年1件、教育プログラムへの参加者数を年10名以上とする。
- 2-2-a メディカルサイエンス・カフェを年3回以上開催する。
- 2-3-a 年度当初に、各講座で開催可能なタイトルを確認し、年間スケジュール、開催様式（対面・メディア講義）を策定する。
- 2-3-b 公開講座を4回以上開催する。
- 2-4-a 「長期運動介入の効果判定」及び「ピアサポーターによる運動指導効果の判定」の研究についてデータ解析を進める。
- 2-4-b 社会的フレイルの維持・改善に関連する心身機能やライフスタイルの因子を明らかにした研究知見に基づいて、研究論文を国際誌へ1編以上掲載することを目指す。
- 2-5-a 秋田版認知症予防コグニサイズを秋田県内25市町村のうち、17以上の市町村において普及活動を行う。
- 2-6-a 医理工連携において、継続して医理工連携プロジェクトの支援を実施し、企業や外部機関と連携しながら2件以上の特許や実用新案の出願、商品化等を行う。
- 2-7-a 自殺予防にかかる情報発信（講演会、研修会、児童・生徒向け教室、研究・調査結果プレスリリース等）を5回以上実施する。
- 2-A-a 公開講座について、3)の公開講座のほか、年3回以上開催し、地域へ教育研究資源を提供する。
- 2-B-a 秋田県内3か所の秋田大学分校において、小中学生向けの科学教室等を年8件以上実施する。
- 2-C-a 地域における防災意識を向上させるため、情報発信（講演会、研修会、児童・生徒向け教室、研究・調査結果プレスリリース等）を年間15件以上実施する。

<教育文化学部における研究成果の還元>

[中期計画]

- 【3】超高齢社会における人口減少や地域の過疎化、雇用・生産・消費に係る地域経済の停滞等の課題解決に寄与するため、地方公共団体や地元企業等と連携し、社会のニーズに対応した実践的な教育内容の充実を図るとともに、地域社会の基盤を支え実社会で即戦力として活躍できる人材を養成するため、教育文化学部では教員・学生の研究成果の還元を図る取り組みを共同で実施する。

[評価指標]

- 1) 教育文化学部では、地域課題等の解決に資する、秋田県内の自治体・教育委員会、民間企業、NPO法人等との共同の取り組みを実施し、地域の文化活動やまちづくり活動に参画する学生の比率を第4期終了時まで全学部生に対して10%以上となるようにする。

[2024年度計画]

- 3-1-a 学部の卒論や授業内容を参考に自治体・企業等に研究テーマを募集するパイロットリサーチプロジェクトを引き続き実施する。また、自治体・企業等と連携して地域の課題解決を検討する「地域連携ゼミ」、児童館等で子どもの放課後活動の支援を行う「教育実地研究」等において、地域との共同の取り組みを推進する。

2 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標【2】大綱④（教育研究組織の改編・整備）

<新学部設置・学部改組及び保健医療政策履修証明プログラム新設>

[中期計画]

- 【4】ICTを活用し、専門分野の枠を超えた統合的かつ体系的な教育課程として、文理融合型のICT・データサイエンス系新学部を設置して学部や大学院の再編を行うとともに、保健医療政策を学ぶことができるプログラムを新設し運用を開始する。

[評価指標]

- 1) 2024年度までに新学部を設置し関連する学部の改編を行うとともに、その4年後に大学院の改編・整備を行う。また、保健医療政策については、2025年度までに履修証明プログラムとして創設し、2026年度以降運用を始める。

[2024年度計画]

- 4-1-a 新学部の設置に向けた組織体制の整備等を行うとともに、ステークホルダーに対する広報活動を推進する。
- 4-1-b 理工学研究科においては、DXを推進する社会的な人材需要の調査等を行いながら、新学部設置に向けた準備を進める。社会情勢や人材ニーズの変化を踏まえ、既存の学部を改組し、組織体制の検討・整備を行う。また、ステークホルダーに対する広報活動も実施し、改組後の学部の認知度を高める取り組みを行う。
- 4-1-c 医学系研究科においては、看護師特定行為研修に関わる科目の共通科目（250時間）を履修証明プログラムとして運用開始の申請を実施する。

中期目標【3】大綱⑤（教育課程・入学者選抜の改善等）

<教学マネジメント>

[中期計画]

- 【5】各学部・研究科における各入学者選抜試験の成績や入学後の履修状況、成績推移の追跡、さらに学生が在学時に身に付けた能力の社会的評価を調査し、入学者選抜や教育課程の改善に繋げる質保証システムを構築する。

[評価指標]

入学者選抜及び教育課程の点検・改善を行うための質保証システムを構築するため、以下の内容を実施する。

- 1) 入学者選抜試験の結果や学業成績の状況等を毎年分析する。
- 2) 上半期及び下半期に各1回、卒業生及び就職先へのアンケート調査を実施する。

[2024年度計画]

- 5-1-a 2022年度に構築したデータ集積方法を活用し、学生個々のデータを集積する。また、必要に応じて集積するデータについて項目の点検や、追加等を検討する。
- 5-1-b 国際資源学研究科においては、内部質保証委員会における詳細な分析資料と2023年度実施した学部及び研究科の入学試験結果を参考に、試験区分別の入学者の状況（成績・休学・退学等）を分析し、試験区分の適正化を継続して検討する。
- 5-1-c 教育文化学部においては、2023年度に卒業した学生について、評価・IRセンターでの分析結果をもとに、入試区分毎に入試成績と入学後の成績の推移、就職

- 先等との関係について分析を行う。
- 5-1-d 医学系研究科医学専攻／医学部医学科においては、各入試区分毎に入試成績及び入学後の成績の推移等の相関関係について分析を継続し、分析結果を入学試験の選考方法等の点検に活用する。
 - 5-1-e 医学系研究科保健学専攻／医学部保健学科においては、継続して分析を行い、必要に応じて入学試験の選考方法等についても検討を行う。
 - 5-1-f 理工学研究科においては、入試区分別の入学者の状況（成績・休学・退学等）の相関を年次進行に沿って解析し、必要な学生に適切な指導を実施する方法について検討する。
 - 5-1-g 先進ヘルスケア工学院においては、本院で実施する入学試験の結果と学業成績との分析を進めながら、学生が身に付ける能力等を評価する方法について検討するとともに、卒業生を対象にアンケートを実施する。
 - 5-2-a 学部卒業生教育成果の検証調査を実施する。また、2025年度の大学院教育成果の検証調査に向けた点検を行う。

中期目標【4】大綱⑥（学士課程）

<ICT教材活用による教育の高度化>

[中期計画]

【6】各分野の実験実習における一部の技能を、バーチャルに体験できるXR（Extended Reality, 仮想空間技術の総称）やAI（Artificial Intelligence, 人工知能）等のICT教材を開発し、オンライン授業においても教育の質を確保するとともに、本教材を他分野の学生も活用できるようにすることにより、体験型授業を通じて学生の教養や知識を広げる教育の高度化を図る。

[評価指標]

- 1) 2022年度までにBYOD（Bring Your Own Device, 個人所有PC等の活用）で授業利用可能なAI・データサイエンス等の教育用ソフトウェアを包括ライセンスするとともに、XRコンテンツの開発環境を整備する。2023年度以降は、1年に2回以上、ソフトウェアの利用講習会を開催し、学部学生が最新のAI・データサイエンスに触れ学べる環境を整える。これらの環境を利用し、上半期では、特定の学部のICT教材を作成し、実際に授業に導入して問題点の確認・改善等を行う。下半期では、上半期での取り組みを踏まえ、各学部で1種類以上の教材を開発して授業に取り入れ、他分野でも活用できるようにする。

[2024年度計画]

- 6-1-a 情報統括センターにおいて、学内予算等を活用しながら、授業で利用可能なAI・データサイエンス等の教育用ソフトウェア（MATLAB）の包括ライセンスを継続するとともに、2回以上の利用講習会を開催する。また、2022年度に導入したXRコンテンツの開発環境を教職員が利用できるように管理するとともに、XR教材を各学部と共同開発するための学生アルバイト組織を育成・予算申請し、1件以上のICT教材を制作する。
- 6-1-b 2023年度から取り組んでいるICT教材の授業への導入や問題点の確認・改善等について、継続して実施する。

<デジタル教材の充実化>

[中期計画]

【7】オンデマンド教材を含むデジタル教材のより一層の充実化を図り、授業中のみならず時間外においても主体的・自律的に学習する環境を整備し、また専攻分野における課題に対して、論理的に探究することができる能力を養うため、アクティブ・ラーニング（能動的学修）を推進する。

[評価指標]

- 1) 国際資源学部では、第4期終了時までに25%以上の科目でオンデマンド教材を整備する。
- 2) 教育文化学部では、第4期終了時までに25%以上の科目でオンデマンド教材を整備する。

- 3) 医学部医学科では 2023 年度までに画像データを用いた実習（組織学，病理学，微生物学等）を全実習の 25%以上となるよう整備し，2024 年度以降は点検・改善を行う。
- 4) 医学部保健学科では 2025 年度までに 25%以上のオンデマンド教材を整備し，2026 年度以降は点検・改善を行う。
- 5) 理工学部では，第 4 期終了時までには分野横断型教育プログラムを 2 件以上設定し，本プログラム内に 25%以上のオンデマンド教材を整備する。

[2024 年度計画]

- 7-1-a 国際資源学部では，25%以上の科目でオンデマンド教材を提供することを維持する。
- 7-2-a 2023 年度調査結果に基づき，前期・後期を通して 2023 年度以上にオンライン教材の整備を進めるとともに，引き続きオンデマンド教材の実施状況を調査し，整備率向上のための検討を行う。
- 7-3-a 引き続き画像のデータ化を進めるとともに，データ化に伴う課題等について点検調査を実施する。
- 7-4-a 2023 年度に作成したオンデマンド教材の数を調査したうえで，新しいオンデマンド教材を 10 コンテンツ以上作成する。オンデマンド教材や授業の拡充に向けては，教授会等で働きかけを行うとともにオンデマンドコンテンツ作成スタジオの必要性について検討する。
- 7-5-a 社会の趨勢を踏まえ，分野横断型プログラムの領域の候補を 2 件以上設定する。

<数理・データサイエンス・AI 教育の充実及び学士力評価>

[中期計画]

【8】データ駆動型社会の構築やこれを支える幅広い知識を身に付けた人材を育成するため，数理・データサイエンス・AI 関連科目の新設や必修化を進め充実化を図る。また，情報リテラシー，自己管理力，倫理観等も含む，学生が卒業時までに身に付けるべき知識，技能，態度，総合的な学習経験と創造的思考力を秋田大学学士力評価システムで検証する。

[評価指標]

- 1) 国際資源学部では，2022 年度に教育学生委員会等において学生の理解度調査を行うとともに，新たなデータサイエンス関連科目の新設についても当該委員会において検討する。
- 2) 教育文化学部では 2024 年度までに関連科目を必修化する。
- 3) 医学部医学科では 2023 年度に改訂予定の医学教育モデル・コア・カリキュラムを参考に，第 4 期終了時まで 2021 年度現在必修として行っている科目の見直しと改善を進める。
- 4) 医学部保健学科では 2023 年度までに専門科目等の中で当該教育を行う。
- 5) 理工学部では，情報，数理・データサイエンスに関するカリキュラム検討 WG (Working Group, 専門部会) を 2024 年度までに設置し，4 科目新設する。
- 6) 地域課題解決のスキルを身に付けさせる AI・IoT (Internet of Things, モノのインターネット) 関連の 4 単位分の科目について，2022～2023 年度に科目内容等の検討を行い，2024 年度より新設する。
- 7) 秋田大学学士力は，以下の内容を実施しながら，検証を行う。
 - (1) 2022 年度から入学する学生が身に付けた知識，技能，態度等の 15 項目の能力についてカリキュラムマップをもとに定量化し，各学生，コース等の単位で可視化するとともに能力の修得とバランスの評価を行う。
 - (2) 2023 年度以降も継続して評価を行い，入学時から卒業時までの能力修得の変化を追跡する。
 - (3) 2026 年度以降は，追跡した結果をもとに，学科・コース等の教育課程の点検・改善を行う。

[2024 年度計画]

- 8-1-a データサイエンス関連科目について，2024 年度入学者から教養教育科目にて全学共通の科目を必修とする。また，基礎教育科目にて国際資源学部の科目を必修として実施する。
- 8-2-a 2023 年度に選定した情報・データサイエンス関連科目（情報処理入門 I）を必

- 修科目として開講する。
- 8-3-a “改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラム”（2022 年度公表）に対応した、新カリキュラム（2024 年度から実施予定）について、その準備として実施してきたカリキュラム実態調査（2022 年度）、担当講座の調整・醸成する項目の設定等（2023 年度）に基づき、各講座のシラバス記載内容が“改訂版医学教育モデル・コア・カリキュラム”の内容を網羅できているか点検を行い、必要に応じて見直しと改善を行う。
- 8-4-a 2024 年度も数理・データサイエンス・A I 関連科目として、保健学科独自に選定した 2 科目（教養基礎科目の「応用統計」（必修）と専門科目の「疫学」（必修・選択））の当該教育を引き続き実施する。
- 8-5-a カリキュラム検討WGにおいて 2023 年度に設計した（必修）科目を基に数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）に申請する。数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の学生への周知を強化し、生成系 A I などのカリキュラムにおける取り扱いを補強する。
- 8-6-a 2023 年から開講した社会的課題の解決を目指した座学と A I ・ I o T の導入レベル技術実装としての位置づけである授業群「地方創生 D X 基礎 1」, 「地方創生 D X 基礎 2」, 「地方創生 D X 基礎実践」の 3 単位分の授業を継続すると共に、2024 年度に理工学研究科が中心となって新設した情報系新規開講授業の支援を行う。
- 8-7-a 学生が身に付けた知識、技能、態度等の 15 項目の能力について、9 月稼働予定の次期総合学務支援システムで集計可能となるよう、システムの設定等を行う。
- 8-7-b 国際資源学部においては、全学共通の量化・評価のシステムに則り、学生が身に付けた 15 項目の能力について、評価方法を検討する。
- 8-7-c 教育文化学部においては、全学共通の量化・評価のシステムに則り、学生が身に付けた 15 項目の能力について各コース等で検討するとともに、入試や G P A, 進路と関連づけた分析方法を検討する。
- 8-7-d 医学部医学科においては、2023 年度に紐付けを行ったカリキュラムマップ及びコンピテンシー表に基づき、継続して学生の能力の評価を行う。また、医師として相応しい人材育成を行うカリキュラムや評価法を検討する上で、本評価システムを積極的に活用する。
- 8-7-e 医学部保健学科においては、上半期に各教育科目別学士力項目を確認し、学士力の分析については、学年毎の学士力達成度を G P A で分析する。
- 8-7-f 理工学部においては、2019 年度に策定した「秋田大学理工学部・理工学研究科各種アンケート実施要項」に基づいて、在学生へのアンケートを継続的に実施する。

中期目標【5】大綱⑦（修士課程）

< I T 応用スキルを身に付けた人材の育成等 >

[中期計画]

【9】キャンパス内外で最先端の A I や I T (Information Technology, 情報技術) を利用できるようソフトウェア環境を整備して研究開発環境の機能を向上させるとともに、定期的にセミナーや講習会等を開催して、教職員や学生の I T 応用スキルの底上げを図り、実践的な研究開発能力を身に付けた人材を育成する。また、国際資源学研究科ではスマート・マイニング人材の育成を行い、教育学研究科では I T スキル育成の教育プログラムを開発する。

[評価指標]

- 1) 2023 年度以降、利用講習会を年 2 回以上開催し、教職員や学生の利用状況を測定する。
- 2) 国際資源学研究科では、上半期は大学の世界展開力強化事業の中でスマート・マイニング人材を毎年度 5 名育成し、下半期（事業終了後）は独自プログラムとして実施する。
- 3) 教育学研究科では、年 2 回以上の F D (Faculty Development, 授業方法やカリキュラム内容の改善・向上のための組織的取組) ・ S D (Staff Development, 職員に必要な知識を身に付けさせるための研修) 活動等を通じてスキルアップを行い、第 4 期中に I T スキル育成の教育プログラムを 2 件以上開発する。

[2024 年度計画]

- 9-1-a 学内予算等を活用しながら、授業で利用可能なAI・データサイエンス等の教育用ソフトウェア (MATLAB) の包括ライセンスを継続するとともに、利用講習会を2回以上開催する。
- 9-2-a スマート・マイニング人材育成に係るプログラムとして、策定計画に基づき、国内研修及び海外研修 (アフリカ) を実施する。また、事業採択期間終了後のプログラム内容を検討する。
- 9-3-a 2023 年度に実施したIT及びICTスキルに関するFD・SD活動等のアンケート結果を踏まえて、新たにFD・SDを実施するとともに、教職大学院において2023 年度に開発した「教員を目指す大学院生及び現職教員が利用可能な教育プログラム (総論編)」を改訂し、各校種・教科領域ごとのICT使用事例と留意点をまとめた教材 (各論編) の開発を進める。

< ICT環境の整備等 >

[中期計画]

【10】XRやAI等のICT教材の活用を推進し、他分野の研究内容について疑似的に体験できる環境及び体制を整備し、若手研究者の視野を拡げて新たな着想が得られる環境を醸成するとともに、最先端の研究を支える技術職員の資質・能力の向上にも活用する。また、教育学研究科では他分野の研究内容を疑似的に体験できる教材を整備し、研究授業において評価を行う。理工学研究科では主専門・副専門教育プログラムの「分野融合・分野横断」をさらに発展させるため、新たな学修プログラムを設置する。

[評価指標]

- 1) 2022 年度までに若手研究者及び技術職員がXRコンテンツを体験可能な環境を整備する。2023 年度以降は、1年に2回以上、ソフトウェアの利用講習会を開催し、若手研究者及び技術職員が継続して最新のICTを学んだり、(中期計画【6】で開発する)他分野のXRコンテンツを体験したりする機会を設定する。
- 2) 教育学研究科では、上半期中に2件以上、下半期中に2件以上の教材を整備し、試行して定性的評価を行うとともに実施・普及を図る。
- 3) 理工学研究科では、上半期に新たな学修プログラムを設計し、下半期に開設して、第4期終了時まで履修人数50名以上の学生を確保する。

[2024 年度計画]

- 10-1-a XRコンテンツを体験できるようにHMD (Head Mounted Display, 頭部に装着するディスプレイ装置) 等のXR機材を管理するとともに、2回以上MATLABの利用講習会を開催し、若手研究者及び技術職員が継続して最新のICTを学ぶための環境を整備する。
- 10-2-a 教職大学院 (教職実践専攻) においては、2023 年度に開発して授業 (「秋田の授業力の継承と発展」) で使用・評価した「中学校統計領域の学習で生徒が活用するICT教材」や、附属特別支援学校と共同開発した「VOCAを活用した教材」を改訂し、他校種・他教科でも同様の教材開発を進める。
- 10-2-b 心理教育コースにおいては、「心理専門職として必要なスキルを身に付けるためのICTを利用した心理実習等の教育プログラム」と、2023 年度に稼働した「大学院生の研究倫理指導システム」を改訂していく。
- 10-3-a これまでの学修プログラムの総括を踏まえ、新たな学修プログラムの設計を行う。

< 先進ヘルスケア工学院における人材育成 >

[中期計画]

【11】高齢者の認知機能の検査・診断や日常生活をサポートする運動・治療について、研究科等連携課程実施基本組織として設置した先進ヘルスケア工学院を充実させるため、専門知識の涵養に加え、実習を通じた実践的な教育を推進し、また研究で取得したデータを解析するスキル向上のための環境整備により、超高齢社会に対応するシステム開発に携わることができる人材を育成する。

[評価指標]

- 1) 2022年度までに数値解析・プログラミング等の教育研究環境を構築し、2023年度よりXR技術を活用した模擬実習体験環境を導入して教育内容の高度化を図る。
- 2) 2022年度に、学生及び実習先等のアンケート等を基に、本工学院運営委員会において教育課程を点検・評価する体制を整備し、母体である医学系研究科及び理工学研究科と共有しながら改善する質保証システムを構築する。2023年度以降は、毎年、アンケート等を取得し、自己点検と改善により必要に応じた措置を実施するPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act cycle, 業務管理における継続的な改善方法)として運用する。

[2024年度計画]

- 11-1-a 2023年度までに開発した模擬実習体験環境(フィールドワークの360°VR動画)をガイダンス等で活用すると共に、教育や研究にAI・ICT等を利活用する数値計算・プログラミング環境(MATLAB等)の利用を促進することで、学生のITスキルを向上させる機会を設定する。
- 11-2-a 先進ヘルスケア工学院実習担当者WGを中心にアンケート等を取得し、実習の教育効果や運用上の課題等を整理するとともに、運営委員会等で教育課程の自己点検・評価を行いながら、必要に応じた改善措置を実施するPDCAサイクルを運用する。

中期目標【6】大綱⑩(特定の職業に就く人材養成)

<教員・心理士養成>

[中期計画]

【12】教職高度化センターをハブ組織として機能させ、秋田県内の教職課程を有する大学・短大及び秋田県・各市町村教育委員会と密接に連携し、教員養成・研修を充実させ教職の高度化を図る。また、初等中等教育の国際化のための語学力やITスキルを身に付けた教員の養成と、カウンセリング等の高度な心理実践力を有する専門職人材を育成する。

[評価指標]

- 1) 2022年度に教育委員会と連携した現職教員、学生が参加できる研修講座計画を策定し、第4期終了時までには2021年度現在の2講座から4講座へ拡大する。
- 2) 2022年度に教職課程のICT教育の基本計画を策定するとともに、第4期終了時までには教育課程の改善を行う。
- 3) 教職大学院の修了生(学部卒院生)の教員就職率を第4期中の平均で90%以上を達成する。
- 4) 大学院心理教育実践専攻における心理関係資格取得のための教育課程を充実させ、大学院修了後2年以内の資格取得率100%を維持する。

[2024年度計画]

- 12-1-a 現場の課題である管理職の育成について、教育委員会と連携して、教職大学院の知見を活用した研修講座を3回実施する。
- 12-2-a ICTに対応した教員養成カリキュラム検討委員会を中心に、ICT活用指導力の養成に向けて、「ICT活用指導に対する学生の意識」について調査を継続して実施するとともに、既存の科目の内容について継続して点検、検証を行う。
- 12-3-a 採用試験対策として院生には、スタージュ(キャンプ含む)、自主ゼミ等への参加を促す。大学院1年次から学部卒院生(採用保留の学生を除く)には、全員、採用試験を受験するよう個別面接指導する。また、教員養成6年一貫特別プログラムの周知を図り、教職への意欲の高い学部学生(特別履修生)の受け入れを促進する。
- 12-4-a 大学院心理教育実践専攻における臨床教育の充実のため、ケーススーパービジョンとケースカンファレンスのプログラム内容の充実を図る。

<医師養成>

[中期計画]

【13】超高齢社会における地域医療に貢献するため、シミュレータを活用して手技の習得を

行い、地方自治体や医療機関、患者等の協力を得て実施する診療参加型臨床実習等により技能を身に付け、日本医学教育評価機構（JACME）が実施する分野別評価を通じて医学教育の質保証を行い、実践力と高度な知識を有する医師を養成する。

[評価指標]

- 1) 現行の臨床・クラークシップ（診療参加型臨床実習）WGをベースに、2023年度までに「医学教育・医師養成教育の質向上タスクチーム」を立ち上げ、新たな臨床教育ツールや手法の導入及び普及を図り、診療参加型臨床実習等の点検・改善を行う。
- 2) 卒業までに学生が備えておくべき能力として定めたコンピテンスレベルの達成状況を、毎年卒業時アンケートにより自己評価を行う。

[2024年度計画]

- 13-1-a 2022年度に立ち上げた「医学教育・医師養成教育の質向上タスクチーム」を中心に、2023年度に運用を開始したCCEPOC（卒前臨床実習生用オンライン臨床教育評価システム）で集計したデータの分析を行い、臨床実習の点検及び改善に活用する。
- 13-2-a 2024年度に卒業する学生について、全ての教育が終了した時点で卒業時アンケートを実施し、学外委員や学生を含むカリキュラム評価委員会において結果の評価を行う。

<看護師養成>

[中期計画]

【14】 疾病構造や地域社会が変容する中、多様かつ複雑な患者の医療・生活ニーズに寄り添い、患者のケアに加え補助的な医行為を行う等して医師の補完的な役割を担うため、日本看護学教育評価機構（JABNE）が実施する分野別評価を通じて看護学教育の質保証を行った人材を養成するとともに、大学院においては診療看護師の育成を推進する。

[評価指標]

- 1) 2023年度までに高度実践看護師養成タスクチームを立ち上げ、自己点検・評価等を継続的に行い、その結果を踏まえた改善等を検討・実施するシステムを構築する。
- 2) 大学院博士前期課程における診療看護師を第4期期間中において年平均4名以上育成する。

[2024年度計画]

- 14-1-a 高度実践看護師養成タスクチームを中心に、大学院博士前期課程がん看護専門看護師（CNS）コースへの入学者を確保するため、上半期中にコース説明会を2回開催する（4月、7月を予定）。また、これまでの高度実践看護師養成タスクチームによる広報活動を点検・評価し、入学希望者を募る。
- 14-2-a 入学定員を4名以上確保するため、4月、7月に大学院NPコース入学説明会を実施する。さらに、診療看護師の活躍を周知するために市民公開講座を実施する。在学生が資格試験合格のための学習システム構築を検討する。

中期目標【7】 大綱⑪（社会人のキャリアアップ支援）

<社会人のリカレント教育>

[中期計画]

【15】 公開講座等を通じて各専門分野における社会人向けのリカレント教育を実施し、データ駆動型社会を見据えた数理・データサイエンス・AIに関するリテラシー教育の教材を、オンデマンドを活用するコンテンツとして整備し、社会人が受講しやすい環境を構築するとともに、地域社会におけるDXを産学官連携で推進する。

[評価指標]

- 1) 2022～2023年度は、社会人が学びたいとする分野・レベルについて調査を行い、2024年度以降、オンデマンドで学ぶ社会人学びなおしプログラムを提供する。下半期では、提供したコンテンツの活用状況や学習効果の検証をアンケートの実施等を踏まえて行い、提供科目やその内容の点検・改善を行う。

- 2) 保健領域（介護・健康寿命延伸等）の一般市民，介護者向けの e-Learning コンテンツを第4期期間中に2コース以上開設する。

[2024年度計画]

- 15-1-a 新たに発足するリカレント教育センターの運営のもと，オンデマンド等を活用した社会人学びなおしプログラムの開発・設計を進め，プログラムを提供する。
- 15-2-a 一般市民向け，保健・医療・介護の専門職向けの e-Learning コンテンツをそれぞれ1コンテンツ以上（計2コンテンツ以上）開設する。

<理工学部通信教育講座>

[中期計画]

【16】文部科学省認定社会通信教育である「秋田大学理工学部通信教育講座」において，郵送を用いる従来からの教学スタイルに加え，Webを用いる方法を整備することにより，社会人の職業上必要となる知識や技術の習得，教養知識のレベルアップに貢献する。

[評価指標]

- 1) Webを活用できるコースを上半期中に35%以上，第4期終了時までには70%以上とする。

[2024年度計画]

- 16-1-a 理工学部通信教育講座において，7コースのうちの3コースについてWebclassを用いた通信教育を始める。

中期目標【8】大綱⑫（国際関連）

<海外大学等との連携>

[中期計画]

【17】海外大学との連携を促進するため，大学間協定を締結して研究者間交流，学生交流等の取り組みを行うとともに，本学の国際競争力や国際的なプレゼンスを高めるため，国際共同研究を推進する。

[評価指標]

国際競争力を高めるため，第4期終了時までの達成目標として，以下の評価指標を設定する。

- 1) 単位互換を新規に7校（2021年度現在6校）と実施する。
- 2) ダブル・ディグリー・プログラムの構築を新規に2校（2021年度現在1校）と実施し，活発な相互派遣を維持する。
- 3) 大学間協定を，2021年3月時点（67大学）を基準として30%以上増加させる。
- 4) 海外拠点の設置及び活用を新規に4拠点（2021年度現在7拠点）整備する。

[2024年度計画]

- 17-1-a 各研究科・学部において単位互換が可能な協定校の検討を行う。
- 17-1-b 国際資源学研究科においては，クラクフ経済大学（ポーランド）との単位互換を実施する。また，新規に単位互換が可能な協定校を検討する。
- 17-1-c 教育文化学部においては，アイルランガ大学（インドネシア），エジンバラ大学（イギリス）との将来的な協定締結を目指し，検討を進める。
- 17-1-d 医学部医学科においては，臨床実習の一部となるため現状の留学制度では難しく，中長期的に学務委員会と検討する。
- 17-1-e 医学部保健学科においては，短期交換留学先の5施設（シンガポール国立大学，スラナリー工科大学（タイ），グリフィス大学（オーストラリア），チェンマイ大学（タイ），ビブス応用科学大学（ベルギー））と引き続き交渉する。
- 17-1-f 理工学研究科においては，アストン大学（イギリス）に加え，マレーシア工科大学とも単位互換の実施に向けた検討を行う。
- 17-2-a 国際資源学研究科においては，クラクフ経済大学とのダブル・ディグリー・プログラムの実施要件の最終確定を行う。

- 17-2-b 理工学研究科においては、フライベルク工科大学（ドイツ）とダブル・ディグリー・プログラムの可能性についての協議を継続する。また、ストラスクライド大学（イギリス）とのダブル・ディグリー・プログラムを開始する。
- 17-3-a 各研究科・学部において、現在締結している学部間協定を大学間協定に発展させる、又は、短期留学先と新規に大学間協定を締結することを目指して、検討する。
- 17-3-b 国際資源学研究科においては、海外資源フィールドワークの実習先や教育研究体制を強化するため、新規の大学間協定の締結について検討する。
- 17-3-c 教育文化学部においては、アイルランガ大学、エジンバラ大学との将来的な協定締結を目指し、検討を進める。
- 17-3-d 医学部医学科においては、トリサクティ大学（インドネシア）との部局間協定を検討する。
- 17-3-e 医学部保健学科においては、大学間協定への発展を見据え、ウィラメディカバリ健康科学大学（インドネシア）、オーストリア ウィナー・ノイシュタット大学（オーストリア）、トリサクティ大学との部局間協定を検討する。
- 17-3-f 理工学研究科においては、現在締結している学部間協定を大学間協定へ発展させることを検討する。
- 17-4-a 国際資源学研究科においては、現在設置している海外拠点のさらなる活用を推進する。
- 17-4-b 医学系研究科においては、各大学間協定校との新規拠点の設置を検討する。
- 17-4-c 理工学研究科においては、さらなる新規海外拠点の設置の可能性を検討する。

<外国人留学生支援>

[中期計画]

- [18]** 英語による情報発信や留学生が安心して生活できる支援体制の構築やICT環境を充実化し、またシラバスの英語化の促進、英語で実施される教育プログラムを構築し、優れた留学生を獲得する。

[評価指標]

優れた留学生獲得を推進するため、以下の評価指標を設定する。

- 1) 年間 250 名（2020 年度末 200 名）の留学生の受入れを目指し、この人数を毎年維持する。なお、国際資源学部では入学時から卒業時まで全て英語の授業を受けられるようにし、2022 年度から段階的に留学生を増加させながら、第 4 期終了時に 1 学年の定員の 10%とする。また理工学部では学部入学定員に対する私費外国人留学生定員を、2021 年度の 5.31%から、上半期中に 8%以上とし、第 4 期終了時まで 10%以上まで増加させる。
- 2) 受入れ状況の点検や課題を踏まえて、第 4 期終了時までの達成目標として、各学部等の実情に応じて、国際交流に関するホームページ、履修案内、各種パンフレット、学内の掲示物等の英語化により、留学生を受け入れるための学内の環境整備を行う。

[2024 年度計画]

- 18-1-a 優れた留学生を獲得するため、各種留学フェアに積極的に参加する。また、協定校からの交換留学生受入の促進及び各研究科・学部においては、文部科学省国費留学生制度や国際協力機構（JICA）等を通じた長期受入を促進するとともに、短期受入についても、日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定受入）やグローバルリソース研究機構主催のショートステイプログラムを通じて促進し、私費留学生獲得に繋げる。
- 18-1-b 国際資源学部においては、2024 年度から全ての科目を原則英語授業として実施する。また、私費留学生に加え、文部科学省国費留学生制度を活用し、留学生獲得に向けた取組を推進する。
- 18-1-c 医学部医学科においては、新規にトリサクティ大学からの学生受け入れを検討するとともに、授業の一部英語化を推進する。
- 18-1-d 医学部保健学科では、トリサクティ大学と遠隔授業、研究指導を検討する。
- 18-1-e 理工学部においては、国際資源学部と協議し、英語で実施する科目を共同で提供できる体制を継続して検討する。また、令和 6 年度に実施する入試（令和 7 年度入学）において、改組後の学部入学定員（315 名）に対し、私費留学生定

- 員を8%以上となるように設定する。
- 18-2-a 各研究科・学部におけるシラバスの英語化の実施率について100%を維持し、適宜見直しを行う。また、本学ホームページの国際交流サイトや刊行物等の英語による情報発信を積極的に行う。
- 18-2-b 国際資源学部においては、履修案内（学部入学者用）の英語化に向けた検討を行う。

<日本人学生の留学促進>

[中期計画]

【19】学生の語学力を向上させながら、留学説明会や留学交流イベント、支援制度等の充実を図り、また海外研修やインターンシップへ参加させる等、日本人学生の海外留学を促進する。

[評価指標]

日本人学生の海外留学を促進するため、第4期終了時までの達成目標として、以下の評価指標を設定する。

- 1) TOEIC等の外部資格・検定試験を活用した進級要件を設定する等、語学力の強化を図る。達成状況に応じて、適宜、要件の見直しを行う。
- 2) 大学全体で20%以上の学生の海外留学を促進する。毎年この水準を維持できるようにプログラムの検討を行う。なお、新型コロナウイルス感染症等の世界的な感染状況により渡航することが不可の場合であっても、オンライン、あるいは国内において実施する。
- 3) 国際資源学部で実施する海外資源フィールドワークの参加率を100%とし、その後も維持する。なお、新型コロナウイルス感染症等の世界的な感染状況により渡航することが不可の場合であっても、オンライン、あるいは国内において実施する。
- 4) 国際資源学研究科において、教員総数に対する外国人教員比率を第4期終了時点で20%以上とする。

[2024年度計画]

- 19-1-a The ALL Rooms やイングリッシュ・マラソン等を活用し、日本人学生の語学力の向上を図るとともに、TOEIC進級要件化を本格実施する。
- 19-1-b 国際資源学部においては、引き続きI-EAP Certificate I・IIにおいてTOEIC-I Pによる進級要件を設定し、学生のさらなる英語力強化について検討を行う。
- 19-1-c 医学部保健学科においては、短期海外研修や、バーチャル国際交流に参加する学生のTOEIC受験費用を援助する。
- 19-1-d 理工学部においては、TOEIC Bridgeの受験、TOEIC公式e-Learningの活用、基礎英語の開設を実施する。
- 19-2-a 留学説明会等で本学の各種留学制度を積極的に周知する。また、各研究科・学部において、継続的にJASSO海外留学支援制度プログラムを実施するとともに、大学間協定校への派遣交換留学を促進する。さらに、新型コロナウイルス感染症により、渡航が困難な場合にも、留学を希望する学生の学修機会を確保するため、短期留学先や協定校とバーチャル留学の実施について検討する。
- 19-2-b 国際資源学部においては、海外資源フィールドワークの参加対象学生の参加率を100%とする。また、渡航による実施ができない場合は、オンライン又は国内でのプログラムを実施する。
- 19-2-c 教育文化学部においては、オーストラリア及び韓国での短期滞在研修を実施する。また、他の地域についても語学研修や短期滞在研修等を促進する。
- 19-2-d 医学部医学科においては、短期留学の促進に加え、バーチャル国際交流やイベントを企画する。
- 19-2-e 医学部保健学科においては、5大学（シンガポール国立大学、スラナリー工科大学、グリフィス大学、チェンマイ大学、ビブス応用科学大学）への短期海外研修の派遣、そして一部の大学からの短期海外研修の受け入れを行う。加えて、3大学（スラナリー工科大学、ビブス応用科学大学、ウィラメディカバリ健康科学大学）とのバーチャル国際交流を行う。
- 19-2-f 理工学部においては、バーチャル留学の実施を目指して、マレーシア日本国際工科院と引き続き協議を行う。

- 19-3-a 海外資源フィールドワークの参加対象学生の参加率を 100%とする。また、渡航による実施ができない場合は、オンライン又は国内でのプログラムを実施する。
- 19-4-a 引き続き 20%を上回る外国人教員比率を維持する。

<異文化交流>

[中期計画]

【20】文化や国籍が異なる留学生や日本人学生が、一緒に意見交換する機会やボランティア活動へ参加する機会を拡充し、世界で活躍できる人材として多様性を深化させる。

[評価指標]

世界で活躍できる人材を育成するため、第4期終了時までの達成目標として、以下の評価指標を設定する。

- 1) 日本人学生と留学生との交流イベント等をさらに充実させ、年間のイベント参加者の総数延べ 100 名以上を達成する。
- 2) オンラインを活用した異文化交流を目的としたバーチャル留学を 6 プログラム実施する。

[2024 年度計画]

- 20-1-a LET' S MEET UP!, 農家民泊, もちつき大会, スキー合宿等既存の交流イベントを活用して、日本人学生と留学生の交流の場を設定するとともに、新規イベントの実施を含め内容面の充実について引き続き検討する。
- 20-2-a 各研究科・学部において短期留学先及び協定校の窓口教員とバーチャル留学の実施について検討する。また、留学説明会やホームページ等を活用し、バーチャル留学について、学生へ積極的に周知する。
- 20-2-b 医学部保健学科においては、3 大学（スラナリー工科大学、ビブス応用科学大学、ウィラメディカバリ健康科学大学）とのバーチャル国際交流を行う。
- 20-2-c 理工学研究科においては、国費優先配置プログラムの実施を通して、留学生と日本人学生が意見交換できる場を提供する。

3 研究に関する目標を達成するための措置

中期目標【9】大綱⑭（基礎研究等）

<理工学研究科>

[中期計画]

【21】自然と科学の共生を目指し、データ駆動型サイエンス（AI, ICT, 機械学習, ビッグデータ解析等）を活用した教育研究を推進するため、理工学研究科内にデータ駆動型サイエンスに関連した勉強会を立ち上げ、定期的を開催する。

[評価指標]

- 1) 勉強会を年 2 回以上開催し、第 4 期期間中に 1 回以上参加したことがある教員比率を、第 4 期終了時まで 90%以上とする。

[2024 年度計画]

- 21-1-a 2022 年度より開催しているデータ駆動型サイエンスの勉強会について、継続して年 2 回定期開催する。また、勉強会に参加したことのある教員比率を 90%以上とすることを旨とする。

<科研費・若手研究者支援>

[中期計画]

【22】本学が推進する学術研究の卓越性と多様性を強化するため、若手研究者を含む研究者等が科研費を獲得しながら専門分野をリードし、国際的にも活躍できるよう研究費等の支援を行うとともに、最先端の実験設備を導入する等の研究環境の整備を行う。

[評価指標]

- 1) 科研費について、採択に向けた支援事業等を通じて、採択率（新規+継続）を、第 3 期の本学平均値 41.6%（2016～2020 年度）に対して、上半期終了時まで 5%以上、第

- 4期終了時までには累計10%以上増加させる。
- 2) 若手研究者等を対象として毎年度300万円以上の予算枠を確保し、学内公募により第4期において年平均10件の研究費支援を実施する。また、若手研究者が中心的役割を担うことにより、本学の特色ある研究領域となることが大きく期待される研究プロジェクトを学内公募により選定し、一年度あたり1,000万円を上限として3事業年度程度継続して支援する。

[2024年度計画]

- 22-1-a 2024年度科研費の採択状況や2023年度に実施した研究者へのアンケート結果を踏まえて、学外講師を招聘する科研費セミナー、外部機関による科研費申請支援サービスの利用等、2025年度公募に向けた支援を企画・実施する。
- 22-2-a 若手研究者等の研究活動の発展を支援するため、学内公募により研究費等の支援を実施する。
- 22-2-b 2022年度に採択した秋田大学研究プロジェクト強化支援事業の研究費支援を継続し、競争的研究費等の外部資金の獲得状況や、学術論文等の研究成果発表の状況を把握する。

中期目標【10】大綱⑮（社会課題解決型研究）

<国際資源学研究科>

[中期計画]

【23】地球規模の資源・環境・エネルギー問題の解決を目指し、資源学分野における最先端の教育研究として、南部アフリカの持続的なスマート・マイニングによる資源開発、及び中央アジアにおける地中熱・地下水熱利用による脱炭素型熱エネルギー供給システム等の研究を推進する。

[評価指標]

- 1) 国際資源学研究科において、2023年度までに査読のある総英文論文数を第3期の平均値87.75編（2016～2019年度）を上回り、第4期終了時までには第3期の平均値から10%以上増加させる。

[2024年度計画]

- 23-1-a 引き続き、国際資源学研究科独自の研究活動調査による各教員の活動状況を踏まえ、効率的な論文成果発表のための支援体制等について自己点検を行い、査読のある総英文論文数を92編以上とする。

<地方創生関連>

[中期計画]

【24】地域課題解決や地域産業振興を推進するため、金属リサイクル、自動車・航空機産業、再生可能エネルギー等の研究を推進し、早期の社会実装を目指す。

[評価指標]

- 1) 産学官連携による共同・受託研究の件数について、第4期の年度平均値を、第3期の年度平均値32.4件（2016～2020年度）を基準として20%以上増加を実現する。

[2024年度計画]

- 24-1-a 産学官連携による共同・受託研究の件数を第3期の年度平均値32.4件（2016～2020年度）を基準として、その20%増の39件以上とする。

<医理工連携関連>

[中期計画]

【25】高齢者の認知症の予防や危険因子の解明、高い健康リスクを改善し健康維持・向上を図るためのヘルスケア、高齢者に多い病気の早期発見や日常生活のサポート、在宅等における予後の管理等、高齢者の高いQOLを実現するための研究を推進する。

[評価指標]

- 1) 先進ヘルスケア工学院で推進する研究テーマや学内外の組織・機関等と連携して実施する医理工連携に関する共同研究等を促進し、研究成果の学会発表件数を上半期に20件

以上、第4期終了時に累計50件以上にする。

[2024年度計画]

25-1-a 学内外の組織・機関等と連携して医理工連携に関する研究を推進するとともに、一年あたり10件以上の学会発表を目指す。

<医学系研究科>

[中期計画]

【26】医学系研究のこれまでの実績を生かし、研究により得られた科学的理論や知見を次世代の革新的な診断・治療法の開発に繋げるトランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）を推進する。

[評価指標]

医学系研究科において、次の評価指標を設定する。

- 1) 2023年度までに査読のある総英文論文数を第3期の平均値364編（2016～2019年度）を上回り、第4期終了時までには第3期の平均値から10%以上増加させる。
- 2) 2025年度までに学内外の組織・機関等との共同研究の件数を第3期の平均値19件（2016～2020年度）から10%以上増加させる。

[2024年度計画]

26-1-a 研究プロモートセミナー等の実施や、研究活動への助成に加え、事務手続きの簡略化や技術部の人員適正配置を実施することで、研究活動の活性化を推進する。

26-2-a 研究プロモートセミナーなどで、学内外の研究の紹介や研究技術、機器の紹介を行い、共同研究のきっかけを提供する。

26-2-b 各講座の長に共同研究促進のアンケートを行う。

<教育文化学部>

[中期計画]

【27】教育・発達や心理に関わる人間科学とともに、人文科学、社会科学、自然科学の垣根を越えた学際的な地域研究を推進することにより、秋田県を典型とする少子高齢化社会における課題解決や持続的な発展に貢献する。

[評価指標]

- 1) 地域づくりに貢献する研究を「秋田創生学」として展開し、その活用を目指して、地域研究に関わる、地域の諸機関・団体との共同研究を上半期は年3件以上、下半期は年6件以上とする。
- 2) 地域研究に関わる成果を踏まえたフォーラム、講習等を上半期終了時までには年3回以上実施することとし、下半期は年3回以上の実施を維持した上で各年度の参加者を延べ400名以上とする。

[2024年度計画]

27-1-a 教育文化学部地域連携委員会では、2023年度に研究テーマを公募し採択した3件のパイロットリサーチプロジェクト（自治体と学生・教員が連携して行う共同研究）を遂行する。また、2025年度に向けて、地域の諸機関・団体へのアンケートを行い、ニーズを把握するとともに、学部教員の地域連携を想定した研究テーマを整理し、本プロジェクトへの教員の積極的な関与を促したうえで、共同研究の募集を行う。

27-2-a 教育委員会・学校とのフォーラム、自治体・民間企業等とのフォーラムを合わせて3回以上実施する。また各フォーラムのニーズとそのあり方についてアンケートを行い、2025年度以降の計画を策定する。

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

中期目標【11】大綱⑨（附属学校）

<授業改善・異校種間連携等の研究開発>

[中期計画]

【28】DX社会を見据えたICT教育，主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善，異校種間連携等についての研究開発に先進的に取り組むとともに，全国の先進校とのネットワークを形成し，その成果を検証・分析し，公開研究協議会のほか，オープン研修会等を通じて広く発信する。

[評価指標]

- 1) 国が示した「GIGAスクール構想 本格運用時チェックリスト」における本学の該当項目について，2023年度までに80%を，また2025年度までに全ての項目を達成するとともに，第4期終了時までには小学校から中学校までの連続したICT教育体制を構築する。
- 2) ①学部と附属学校園との協働による授業・研究，②附属学校園での連携授業・行事，③公開研究会へ参加する自治体・学校関係者の数をいずれも2019年度（①231回，②41回，③1,402名）に比して10%増とし，2024年度までは授業改善及び異校種間連携等についての研究に主として取り組む。さらに，2025年度までには全国の先進校とのネットワークを形成し，その後，第4期終了時までにはそれまでの成果を検証・分析し発信する。
- 3) 公開研究協議会やオープン研修会等を合わせて各学校園で毎年度2回は実施する。これらの研究発信が参加者へ効果をもたらしているか，アンケートを行って検証を進める。上半期までにアンケートを分析して効果を検証し，第4期終了時までにはそれらの検証結果を踏まえた研究発信を行う。

[2024年度計画]

- 28-1-a 本格運用時チェックリストにおける本学の該当項目の90%を達成する。また，2022年度に策定した小学校から中学校までの連続したICT教育体制を構築するための第4期6年間のロードマップに基づき，デジタル教科書の導入等各学校園の取り組みを継続する。
- 28-2-a ①，②，③について，2022年度に各学校園において策定した方策に基づき取り組みを継続する。引き続き授業改善及び異校種間連携等についての研究に取り組み，全国の先進校とのネットワーク形成のための準備を行う。
- 28-3-a 公開研究協議会やオープン研修会等を合わせて各学校園で2回実施する。これらの会の参加者へのアンケート結果を分析して，研究発信の参加者への効果を検証する。

<教員養成機能の充実化>

[中期計画]

【29】秋田県の高い教育実践力，探究型授業を基盤に，幼児教育，特別支援教育等の充実，コミュニティスクール化等の社会の要請を踏まえ，附属学校地域協働協議会において年度計画・評価報告を行うとともに，附属学校園と学部・研究科（教職大学院）と共同で研究活動を行い，教育実習を含む教員養成プログラムとも連携し，教員養成機能の充実及び教員の資質向上を図る。

[評価指標]

- 1) 附属学校園と地域住民・機関とが協働した活動を行う体制を2023年度までに整え，2024年度より運用する。附属学校園における活動等の成果を，附属学校地域協働協議会で協議する。また学部・研究科等と連携して研究分析し，関連する学協会において発表・投稿することにより幅広く検証する。
- 2) 附属学校園での教育実習について，実習生からの意見・要望を取り入れて改善を進め，教育実習を履修した学生のうち，大学院進学，保育士を除いて，教員に就職することを目指す者の割合を，第4期期間中の平均が65%以上となるように取り組む。
- 3) 教員の資質向上のための研修会及び共同委員会を毎年開催し，第4期期間中の平均で，毎年80%以上の附属学校園教員及び60%以上の学部等教員が参加する。さらに，第4期終了時までには学部等教員が実施する附属学校での出前授業の教科を，第3期で行った教科（体育，理科，数学）から全ての教科等に拡大する。

[2024年度計画]

- 29-1-a 2023年度に附属学校地域協働協議会の名称及び要項を改訂して体制を整えた附属学校学びのコミュニティスクール協議会（略称，附属学校学びのCS協議

会)の体制案(学びのCS構想及び学びのCSネットワーク図・構想図)に基づき、運用を開始し、附属学校園と地域住民・機関とが協働した活動を行う。2024年度から、附属学校園は、学部・研究科等と連携して研究分析し、関連する学協会において発表・投稿することにより幅広く検証する準備を始める。

29-2-a 教育実習生へのアンケートを実施し、附属学校園での教育実習を充実・改善させる。教育実習を履修した学生のうち、大学院進学、保育士を除いて、教員を目指す者の割合の第4期期間中の平均が65%以上となるように取り組みを継続する。

29-3-a 教員の資質向上のための研修会及び共同委員会を開催し、附属学校園教員の80%以上、学部等教員の60%以上の参加を目指す。2024年度以降も参加者へのアンケートを実施し、研修会の内容等を検討・省察することにより、さらなる資質向上に役立てる。学部教員が実施する附属学校での出前授業の教科数を拡大する体制を整える。

<インクルーシブな学校園の学習環境整備等>

[中期計画]

[30] 多様な教育的ニーズのある子どもたちに対する相談・支援体制を充実させ、心のバリアフリー教育、交流及び共同学習等を推進し、インクルーシブな学校園の学習環境を整備する。また、大学キャンパスが、障害者理解と地域の障害者雇用のモデルとなるよう、障害のある児童生徒の授業やインターンシップの場として積極的に活用する。

[評価指標]

- 1) 附属学校園で、インクルーシブ教育推進連絡会議(仮称)を2022年度に新設し、2023年度までに相談・支援体制、心のバリアフリー教育、交流及び共同学習等の事業の成果を測定するためのチェックリストを開発する等、実施体制を整備する。2024年度以降は、上記の事業を実施するとともに、開発したチェックリストを活用して、事業の有効性を附属学校運営会議及び附属学校地域協働協議会で検証し、県内外にその成果を発信する。
- 2) 附属特別支援学校を中心に大学キャンパス内を活用した授業や実習の件数を第3期の平均値12件(2016~2020年度)から1.5倍以上にする。

[2024年度計画]

30-1-a 2022年度に附属学校園で新設し、2023年に実施体制を整備した、インクルーシブ教育推進連絡会議の実施計画に基づき、事業を実施し、開発したチェックリストを活用して、事業の有効性を附属学校運営会議及び附属学校学びのコミュニティスクール協議会で検証し、県内外にその成果を発信し始める。

30-2-a 附属特別支援学校を中心に大学キャンパス内を活用した授業や実習を18件以上実施する。

中期目標【12】大綱⑳(附属病院)

<遠隔診療>

[中期計画]

[31] 秋田県が抱える医療過疎問題や豪雪による医療施設への通院困難等の問題を解決する方策として医療のDXを推進するため、2021年度現在対面診療で行っている高度医療の提供を、IT技術を用いた遠隔診療でも同等に実施できるか検証する。また遠隔診療を安全に実施できる医療人を養成する。

[評価指標]

- 1) 遠隔診療に関する実証実験を、上半期中に2件、下半期中に新たに2件を行い、第4期終了時まで計4件以上実施する。遠隔診療における個人情報の取り扱いや医療情報に関する研修会を年1回以上開催し、附属病院教職員の出席率を100%にする。

[2024年度計画]

31-1-a 循環器内科では、2023年度に県内の病院(湯沢、能代、大曲、本荘、大館にある5病院)と連携して実施していたリアルタイム遠隔超音波検査システム構築に関する実証実験を、上記遠隔地において更に精度を高め進めていく。具体的

には、リアルタイムで画像共有が可能な超音波装置を用い、各病院週1回（1回あたり3名）の遠隔心エコー診療を行い、その技法を確立していく。

31-1-b 呼吸器内科では、遠隔診療に関する調査研究を継続し、上半期中に2件（2医療施設と大学間）の実証実験を実施する。

31-1-c 遠隔医療推進開発研究センターでは、医療MaaS（Mobility as a Service）と呼ばれる医療機器と通信機器を装備した車両を用いて、（1）大学病院から遠方の医療過疎地域における総合診療活動、（2）難病（重症）やフレイルによって通院困難である患者の居宅に赴いての専門医療活動の実施準備を進める。搭載医療器具によって患者の状態を評価し、通信機器を用いた対話を通じて専門的知識を持つ医師や看護師などから予防・治療・看護・リハビリテーションに関する十分な説明が行われるようにし、さらに患者の状態変化や別疾病の存在が明らかになった場合に備えて、必要に応じ近隣病院へ紹介するシステムを構築するための準備を進める。

31-1-d 医療安全管理部・医療情報部の共催で個人情報・医療情報の取り扱いに関する研修会を年1回企画する。また、院内研修システムを用いて、集合研修、オンライン開催、オンデマンド開催の実施形態を、開催時点の状況に応じて効果的に組み合わせ、教職員の受講必須の研修として実施する。

<専門医の養成>

[中期計画]

【32】魅力ある専門医養成プログラムを作成して専攻医を確保し、秋田県の医師充足率や専門医不足を改善する。特に新設した総合診療医センターと高度救命救急センターを中心に、専門医不足の地域医療現場で要望の高い総合診療能力を持った専門医を育成する。また感染症や高度医療に関する教育プログラムを充実させて、各分野の専門医、認定・専門資格を持った薬剤師・看護師等の高度医療人を養成し、専門医不足が深刻な秋田県の医療体制構築に寄与する。

[評価指標]

1) 毎年30名以上の専攻医を確保する。

[2024年度計画]

32-1-a 専門研修プログラム説明会への参加や診療科単位での広報活動を行い、引き続き30名以上の専攻医を確保し、秋田県の医師確保計画に寄与する。

<臨床研究の推進>

[中期計画]

【33】ヒトを対象とする質と信頼性の高い臨床研究として医師主導の臨床研究や附属病院を主施設とした特定臨床研究を実施し、開発した高度な医療技術を世界に発信する。

[評価指標]

1) 医師主導治験を第4期中に5件以上、特定臨床研究を年間5件以上、治験実施率を年62.5%以上実施する。

[2024年度計画]

33-1-a 治験コーディネーター（CRC）の増員により臨床研究支援部門の支援体制強化・治験業務の効率化を図るとともに、依頼者交渉支援・CRC支援・モニタリング等を実施することで、年間1件以上の医師主導治験及び年間5件以上の特定臨床研究実施を実現する。

33-1-b 継続して質の高い治験コーディネート業務を行い、治験実施率 年 62.5%以上を達成する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標【13】大綱④（ガバナンス関連）

<ガバナンス>

[中期計画]

【34】内部統制機能の実質化を図るために、体制の見直しを行い、役員会において内部統制

状況のモニタリングを行う。また、経営協議会の外部委員は、多様な専門性を持つ人員構成にするとともに、本学が取り組むべき課題についての意見交換を活性化させることに加えて、専門的な視点を有する外部有識者によるアドバイザリーミーティングを発足させ、より専門的な外部の意見を大学経営に生かす仕組みを構築する。さらに、毎週開催している役員ミーティングでこれらの遂行状況をモニタリングし、学長を中心とする強靱なガバナンス体制を維持する。

[評価指標]

- 1) 内部統制は、財務面や法令順守等に関して機能しているが、より実効的なものとなるよう、2022年度中に、業務の有効性や効率性をマネジメントする仕組みを構築し、年1回以上役員会で内部統制の状況をモニタリングし、点検・改善を行う。
- 2) 外部委員の意見を大学運営に効果的に反映させるため、以下の内容を実施する。
 - (1) 定例の経営協議会開催時（年4回程度）に、大学経営に関わる重要事項に関してテーマを設定して学内外の委員でディスカッションを行い、出された意見の遂行状況を半期毎にモニタリングし、その結果を同会議にも報告し、さらなる改善に向けた意見を聴取する。
 - (2) アドバイザリーミーティングはメンバーを固定せず弾力的に構成して、年4回程度開催し、社会情勢や専門性の高い意見を聴取して大学経営に生かす。

[2024年度計画]

- 34-1-a 2022年度中に再構築した業務の有効性や効率性をマネジメントする仕組みにより、内部統制の状況をモニタリングし、点検・改善を行う。
- 34-2-a 定例の経営協議会においてディスカッションを行い、その結果を踏まえて活動等の点検・改善を図り、半年後の同協議会において状況を報告する。また、アドバイザリーミーティングについては、学外有識者等と社会情勢を踏まえたディスカッションを行い、大学経営に生かす。

中期目標【14】大綱②（施設・設備）

<保有資産の有効活用>

[中期計画]

【35】保有資産を最大限に活用するため、土地、建物の使用状況を定期的に点検し、有効活用を推進する。また、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進めるため、設備マスタープラン・キャンパスマスタープランに基づく整備を推進するとともに、共用を促進する。

[評価指標]

- 1) 土地、建物の使用状況の確認を毎年度1回以上行うとともに、新築・増築の場合の教育研究施設の共用スペースは10%以上、大規模改修の場合は5%以上を整備面積全体に対して確保する。
- 2) 設備マスタープランを毎年度更新し、同プランに基づき新たに整備した研究設備100%の共用体制を目指す。

[2024年度計画]

- 35-1-a 減損の兆候の確認書及び不動産管理報告書により土地、建物の使用状況を確認し、新たに未使用状態が確認された場合は利活用について関係各所と協議する。
- 35-1-b 大規模改修の理工学部2号館（P棟）については共用スペースを5%以上、整備面積全体に対して確保する。
- 35-2-a 設備マスタープランの調査項目や評価方法の点検を行い、必要に応じ見直しを図った上で、各部局等の要求・計画等を反映させた2024年度版の設備マスタープランを作成する。また、設備マスタープランに基づき整備した研究設備について、整備後の利用形態の報告を当該部局に依頼し共用体制を確認する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標【15】大綱③（財務関連）

<財源の多様化>

[中期計画]

【36】 研究シーズ等の情報発信を行い、共同研究費等を増加させる。また、同窓会等へ協力を働きかけ、個人や法人から継続的に寄附を募り、学生支援や研究支援等に資するため、「秋田大学みらい創造基金」への寄附金を拡充する。さらに、社会情勢や金融機関の経営状況を調査し、資金を計画的に運用するとともに、教育研究活動に支障のない範囲で土地等を第三者に貸し付ける等の有効活用を図り、財源の多様化を進める。併せて、第4期における本学の機能強化を促進するため、毎年度戦略的な経費を確保し、学内資源配分の最適化を進める。

[評価指標]

- 1) 2023年度までに延べ100件以上の研究シーズ等の情報発信を行い、2025年度までに地域課題解決に関する共同研究のマッチングを行い、第4期終了時点での共同研究費を2020年度と比較し10%以上(1,000万円以上)増加させる。(中期計画【1】評価指標4再掲)
- 2) 第4期中の寄附金の受入れ額を1億5,000万円以上とする。
- 3) 上半期中に社会情勢や土地周辺の状況を踏まえた調査結果等を基に活用方法を決定し、第4期終了時までには1件以上の貸付を開始する。
- 4) 評価・IRセンターが実施するデータ解析結果等に基づき、運営費交付金等の学内資源の配分を最適化するシステムを構築する。

[2024年度計画]

- 36-1-a 地域課題の解決に向けたシーズ・ニーズのマッチングを行い、研究シーズ情報を利用して10件以上の共同研究を成立させる。常に情報発信を行うことで共同研究のマッチングの機会を増加させ、共同研究費獲得金額の増加を目指すとともに、組織対組織による大型共同研究構築のための基礎とする。
- 36-2-a 秋田大学みらい創造基金ホームページへ寄附者のご芳名やメッセージを掲載するほか、寄附活用状況や受給学生からのメッセージなどを掲載する。寄附者へ寄附活用状況を報告するために「秋田大学みらい創造基金だより」を作成し配付する。定期的に発刊されるアプリーレにも寄附者のご芳名や寄附活用状況などを掲載することにより、寄附に対する理解を深めていただくとともに、広く周知してもらえよう努める。また、一定額以上の寄附者を対象とした銘板作成や感謝の集いを開催するなど、寄附者へ謝意を伝えるとともに継続寄附の呼びかけを行い、2024年度中の寄附受入れ目標額を2,500万円以上とする。
- 36-3-a 未利用地の貸付や民間資金を利用した施設整備について、外部の知見や関係各所と協議しながら活用方法を決定する。
- 36-4-a 評価・IRセンターが実施するIR分析のデータ等を活用した学内予算の配分方法については、引き続きブラッシュアップを行う。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標【16】大綱④(自己点検・評価, 広報)

<自己点検・評価>

[中期計画]

【37】 教育研究や業務運営、財務等に関する自己点検・評価を実施してデータの可視化を行い、また学長から諮問があった事項を大学戦略室で検討し、データを活用した経営戦略の立案や業務改善、組織体制の見直し等に繋がるIR(Institutional Research, 教育研究活動の可視化)を実施する。

[評価指標]

- 1) 2022年度に第4期中期計画の達成に向けたロードマップを整備し、半年毎に進捗・達成状況確認票により自己点検・評価の結果を評価・IRセンターが取りまとめ、大学運営会議等において状況を確認し必要に応じた措置を行う体制を構築し運用する。また、下半期には、法人評価(4年目終了時, 第4期終了時)や機関別認証評価の受審に向けた自己点検・評価を実施する。
- 2) 大学戦略室から依頼のあった事項に対し、評価・IRセンターが各部局等における教育

研究や運営等に関するデータ解析を行い、効率的な法人運営を行うためのシステムを構築する。

[2024 年度計画]

- 37-1-a 2022 年度に整備した第 4 期中期計画の確実な達成に向けた自己点検・評価の仕組みに基づき、半期毎に評価・IRセンター評価委員会及び大学運営会議等において中期計画及び各年度の実施計画の進捗・達成状況を確認し、フォローアップを行う。また、法人評価の 4 年目終了時評価に向けて報告書作成の準備を行う。
- 37-2-a 大学戦略室で学長から諮問があった事項について検討し、自己点検・評価の結果等を活用したエビデンスに資する IR 分析を進め業務改善等に繋げる。

<広報>

[中期計画]

【38】大学運営の透明性の確保やその役割を明確化するため、教育研究や経営状態等の各種情報を積極的に発信するとともに、本学の教育研究内容を広く周知させるための広報戦略やアクションプランを継続的に実施し、大学が発行する広報誌やホームページ、マスメディアのほか、SNS (Social Networking Service, Web 上の社会的ネットワーク) 等を積極的に活用し、ブランド力の向上を目指す。

[評価指標]

- 1) 自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果、財務情報等を大学ホームページ等で適時公開し、開示状況及び件数について 2021 年度比で 100% を維持する。
- 2) YouTube, Twitter, Facebook, Instagram, その他の SNS を活用した情報発信を積極的に行い、年間の投稿件数を 2021 年度比で 50% 以上増加させる。

[2024 年度計画]

- 38-1-a 2023 年度の開示状況を確認したうえで、引き続き、文部科学大臣に承認された財務諸表や、本学で実施する自己点検・評価の実施状況、各種評価の結果等を速やかに大学ホームページで公開する。また、ステークホルダーに向けて本学の主な取り組みや実績、財政状態・運営状況等について分かりやすく解説した財務報告書を作成し、大学ホームページで公開する。
- 38-2-a 各種 SNS を活用し、情報発信件数を 2021 年度比で 30% 以上増加させる。
- 38-2-b マスメディアを活用した広報活動を検討・実施する。

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標【17】大綱⑤ (その他業務運営)

<デジタル・キャンパスの構築>

[中期計画]

【39】情報化推進計画を刷新し、計画的に業務の自動化やデジタル化を進め、時代に対応したデジタル・キャンパスを構築する。

[評価指標]

- 1) 上半期では、2022 年度に「第 4 期情報化推進基本計画」を策定し、2023～2024 年度に情報基盤の整備を行い、2021 年度入学者から導入した PC 必携化に伴うペーパーレス及びデジタル社会に対応した教育環境を整備する。なお、下半期の 2025 年度からは、構築した教育環境の点検・改善を行う。

[2024 年度計画]

- 39-1-a 2021 年度入学者から導入した PC 必携化等によるキャンパスネットワークの利用増大に対応するため 2023 年度に構築したネットワーク基盤システム及び無線 LAN システムの適切な保守を行い、持続可能なデジタル・キャンパスを推進する。

<情報セキュリティ対策>

[中期計画]

【40】情報セキュリティポリシーや各種マニュアル・手順書のほか、情報ネットワーク機器

のセキュリティ対策、緊急時における体制や手順について、随時、点検・見直しを行う。また、教職員及び学生の情報セキュリティ意識の向上を図るための企画を開催し、理解度や受講率を向上させるための動画配信等の取り組みを実施する。

[評価指標]

- 1) 情報セキュリティ対策に係るポリシーやマニュアル等の点検と見直しを年1回行い、常に現状に適合した内容にするとともに、情報セキュリティ監査を毎年実施する。また、教職員及び学生の情報セキュリティ意識を一層高めるため、毎年、利用者向け教育・意識啓発活動として情報セキュリティセミナー及び情報セキュリティ自己点検を実施する。

[2024年度計画]

- 40-1-a 情報セキュリティ対策に係るポリシーやマニュアル等の点検と見直しを年1回行うとともに、情報セキュリティ監査を実施する。また、情報セキュリティセミナーを開催し、構成員の教育・意識啓発の徹底を図る。

<テレワーク環境の充実>

[中期計画]

- 【41】新たに導入されたグループウェアの活用を促進し、テレワークの環境を充実させ、感染症をはじめとする事象発生時も業務遂行に支障のない強靱な運営体制を構築する。

[評価指標]

- 1) 職員からの各種申請を、出勤/在宅勤務を問わずグループウェア上から可能とする。具体的には、2022年度にグループウェア上の職員申請ガイドに様式が掲載されている234項目のうち、所属長等による確認が必須な申請事務及びサービス関係事務を除き、50項目程度の事務をシステム上で直接申請できるようにする。2023年度以降は、これらの申請と同様の手順で処理が可能なサービス関係事務にも拡大し、テレワーク環境においても職員が個人申請する事務はシステム上で申請できる環境に整備する。最終年度までに職員申請ガイド掲載件数の7割程度をシステム申請の対象にする。

[2024年度計画]

- 41-1-a 2022年度に構築したワークフローを活用し、各課の申請事務への適用を勧め、職員申請ガイドの申請メニューにワークフローの経路ステップを設け、所管課の裁量で掲載できるようにする。

VI 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額
・2,279,280千円
2. 想定される理由
・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画
・該当なし
2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
- ・教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(手形) 総合研究棟改修(理工学系) ・(手形) 総合研究棟改修(国際資源学系) ・(手形他) 災害復旧事業 ・大学病院設備整備(血管撮影システム)(X線CTシステム) ・小規模改修 	総額 2, 2 0 1	施設整備費補助金(932) 長期借入金(1,243) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(26)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 教育研究力の向上に資する人事給与制度の実現

[中期計画]

- ・教員人事については学長が全学的な視点に立った教員配置を実践する。特に、教授の選考(採用、昇任)にあたっては、各部局の教育研究カウンスル等の議を経た教員候補者について、人事調整委員会構成員による面談を実施する等、透明性の高い大学運営を推進する。また、全学統一基準による教員活動評価の結果を適切に処遇(給与・賞与・昇任・研究費・顕彰等)に反映させるとともに、特に、新年俸制適用教員にあたっては、雇用財源に外部資金等も活用し標準を上回る高額給与の支給を可能にすることで、教員のモチベーションの向上を図り、持続的に新たな価値の創出を促進する。

[評価指標]

- A) 教員人事については学長が全学的な視点に立った教員配置を実践する。特に、教授の選考(採用、昇任)にあたっては、各部局の教育研究カウンスル等の議を経た教員候補者について、人事調整委員会構成員による面談を実施する等、透明性の高い大学運営を推進する。
- B) 全学統一基準による教員活動評価の結果を適切に処遇(給与・賞与・昇任・研究費・顕彰等)に反映させるとともに、特に、新年俸制適用教員にあたっては、雇用財源に外部資金等も活用し標準を上回る高額給与の支給を可能にすることで、教員のモチベーションの向上を図り、持続的に新たな価値の創出を促進する。

[2024年度計画]

- 人 1-A-a 人事調整委員会において、教育研究カウンスル等の議を経た教員人事計画等を審議し裁定する体制により、学長が全学的な視点に立って教員人事を決定する。
- 人 1-B-a 教員活動評価の結果を業績給、勤勉手当及び上位昇給等の決定の際に活用す

ることで、適切に処遇に反映させる。また、新年俸制適用教員にあたっては、外部資金等も活用することにより、当該教員の外部資金（間接経費）の獲得状況に応じた業績給を支給する。

(2) 人材の多様性の確保

[中期計画]

・研究者の多様性を高めることで持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築するため、学術分野の特性に配慮しつつ、学外から積極的に優秀な若手を登用し、第3期中期計画に掲げた若手教員比率をさらに向上させる。加えて、教授の採用においても、特に新しい学問分野を専門とする教授の採用においては、積極的に若手を採用することとし、若手教員の積極的な採用に努める。また、女性研究者に対しては、研究費用の助成をはじめとした女性研究者支援制度を充実させることにより、女性が働きやすい職場環境を醸成し、女性教員比率の向上に努めるほか、14%以上となった女性管理職の比率をさらに向上させる。また、優れた人材が大学や企業等の壁を越えて活躍できる環境を整備するため、クロスアポイントメント制度を活用する等し、多様で優れた人材の確保に努める。

[評価指標]

- A) 研究者の多様性を高めることで持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築するため、学術分野の特性に配慮しつつ、学外から積極的に優秀な若手を登用し、第3期中期計画に掲げた若手教員比率をさらに向上させる。加えて、教授の採用においても、特に新しい学問分野を専門とする教授の採用においては、積極的に若手を採用することとし、若手教員の積極的な採用に努める。
- B) 女性研究者に対しては、研究費用の助成をはじめとした女性研究者支援制度を充実させることにより、女性が働きやすい職場環境を醸成し、女性教員比率の向上に努めるほか、14%以上となった女性管理職の比率をさらに向上させる。
- C) 優れた人材が大学や企業等の壁を越えて活躍できる環境を整備するため、クロスアポイントメント制度を活用する。

[2024年度計画]

- 人 2-A-a 学術分野の特性に配慮しつつ若手教員を積極的に採用する。
- 人 2-B-a 女性研究者の育成・確保に向けた各種支援事業を実施するとともに、女性教員比率のさらなる向上を目指し、各部局の目標達成に向けて、採用計画を着実に実行するほか、女性管理職の比率の向上に努める。
- 人 2-C-a 多様で優れた人材の確保に向けて、クロスアポイントメント制度の活用を推進していく。

(3) 事務系職員・技術系職員の人材育成の推進

[中期計画]

・多様な人材の確保により組織活性化を図るため、民間企業や官庁等の勤務経験者等、幅広い分野から優秀な人材を積極的に採用するとともに、研修及び学外機関との人事交流の促進により、人材育成を推進する。

[評価指標]

- A) 多様な人材の確保により組織活性化を図るため、民間企業や官庁等の勤務経験者等、幅広い分野から優秀な人材を積極的に採用するとともに、研修及び学外機関との人事交流の促進により、人材育成を推進する。

[2024年度計画]

- 人 3-A-a 幅広い分野から優秀な人材を採用し多様な人材を確保するとともに、学外機関との人事交流により、人材育成を推進する。また、各種研修を企画・実施するとともに、国立大学協会東北地区支部等において計画される研修に職員を積極的に派遣する。

3 コンプライアンスに関する計画

[中期計画]

- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正を事前に防止する体制を不断に見直すとともに、教職員の意識啓発を継続して実施する。特に、公的研究費を受給する研究者及び大学院生に研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育プログラムを100%受講させる等、研究における不正行為・研究費の不正使用が起こらない環境づくりを推進・強化する。

[評価指標]

- A) 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、不正を事前に防止する体制を不断に見直すとともに、教職員の意識啓発を継続して実施する。
- B) 公的研究費を受給する研究者及び大学院生に研究倫理教育計画に基づく研究倫理教育プログラムを100%受講させる。

[2024年度計画]

- コ-A-a 研究者及び公的研究費の管理・運営に関わる者を対象として、研究費の不正使用の未然防止及び意識啓発のため、学内ルール、不正防止の取り組み等を周知する。
- コ-B-a 対象者の研究倫理教育受講状況を把握し、研究倫理教育責任者（各部局長）に通知して未受講者及び再受講（更新）が必要となる対象者について受講を促す。

4 安全管理に関する計画

[中期計画]

- ・全学的なリスク管理を徹底し、内部統制機能を強化するとともに、引き続き、学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策としてキャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施し、リスク管理・安全教育についての意識を向上させる。

[評価指標]

- A) 引き続き、国立大学法人秋田大学における危機管理に関する規程等の関連規程に基づき、学長のガバナンスの下、全学的なリスク管理を徹底する。特に、新型コロナウイルス感染症に対しては、関係機関とも連携を取りながら、学内での感染拡大防止に向けて適切な対応を行う。
- B) キャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施する。

[2024年度計画]

- 安-A-a 学長のリーダーシップの下、全学的なリスク管理を徹底する。防災対応マニュアルの総点検を実施し、必要に応じて改訂を行う。
- 安-B-a 学生、幼児・児童・生徒、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努め、キャンパスごとに防災訓練を年1回以上実施する。

5 マイナンバーカードの普及促進に関する計画

[中期計画]

- ・教職員に対して、マイナンバーカードの意義・利便性及び取得方法について、採用時や学内のイベント開催時等の際に周知を図り、積極的な取得を促す。また、学生に対して、全学必修科目「初年次ゼミ」における学生生活に係るリテラシー教育の中でマイナンバーカード取得のメリットを周知し、マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証の利用申込を働きかける。

[評価指標]

- A) 教職員に対して、マイナンバーカードの意義・利便性及び取得方法について、採用時や学内のイベント開催時等の際に周知を図り、積極的な取得を促す。
- B) 学生に対して、マイナンバーカードの普及促進のためのパンフレットを作成し、毎年、全学必修科目である「初年次ゼミ」において全学生に配付し解説する。

[2024 年度計画]

マ-A-a マイナンバーカードの意義・利便性及び取得方法について，採用時や学内のイベント開催時等に周知を図り，積極的な取得を促す。また，学内ポータルサイト（au-cis）による教職員への周知を引き続き実施する。

マ-B-a マイナンバーカードの普及促進のためのパンフレットを作成し，全学必修科目である「初年次ゼミ」において全学生に配付し解説する。

(別紙)

○予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科，研究科の専攻等

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

令和6年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8,987
施設整備費補助金	932
補助金等収入	461
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	26
自己収入	25,984
授業料, 入学金及び検定料収入	2,813
附属病院収入	23,006
財産処分収入	0
雑収入	164
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,429
引当金取崩	221
長期借入金収入	1,243
貸付回収金	0
目的積立金取崩	324
出資金	0
計	39,610
支出	
業務費	34,404
教育研究経費	12,498
診療経費	21,905
施設整備費	2,201
補助金等	252
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,429
貸付金	0
長期借入金償還金	1,322
出資金	0
計	39,610

[人件費の見積り]

期間中総額14,989百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 退職手当については, 国立大学法人秋田大学退職手当規程に基づいて支給することとするが, 運営費交付金として措置される額については, 各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

2. 収支計画

令和6年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	37,641
經常費用	37,641
業務費	33,562
教育研究経費	2,933
診療経費	14,365
受託研究費等	617
役員人件費	112
教員人件費	7,219
職員人件費	8,314
一般管理費	809
財務費用	47
雑損	0
減価償却費	3,222
臨時損失	0
収益の部	37,819
經常収益	37,819
運営費交付金収益	8,987
授業料収益	2,684
入学金収益	370
検定料収益	84
附属病院収益	23,006
受託研究等収益	777
補助金等収益	869
寄附金収益	586
施設費収益	136
財務収益	0
雑益	316
臨時利益	0
純利益	177
目的積立金取崩益	102
総利益	280

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和6年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	48,706
業務活動による支出	34,228
投資活動による支出	3,800
財務活動による支出	1,581
翌年度への繰越金	9,095
資金収入	48,706
業務活動による収入	37,084
運営費交付金による収入	8,987
授業料，入学金及び検定料による収入	2,813
附属病院収入	23,006
受託研究等収入	942
補助金等収入	461
寄附金収入	487
その他の収入	385
投資活動による収入	958
施設費による収入	958
その他の収入	0
財務活動による収入	1,243
前年度よりの繰越金	9,419

注) 施設費による収入には，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

国際資源学部	国際資源学科	480人
教育文化学部	学校教育課程	440人
	地域文化学科	400人
医学部	医学科	769人
	保健学科	452人
		(うち医師養成に係る分野) 769人
理工学部	生命科学科	180人
	物質科学科	440人
	数理・電気電子情報学科	480人
	システムデザイン工学科	480人
	各学科共通（3年次編入学）	24人
国際資源学研究科	資源地球科学専攻	34人
		(うち博士前期課程) 34人
	資源開発環境学専攻	46人
		(うち博士前期課程) 46人
教育学研究科	資源学専攻	30人
		(うち博士後期課程) 30人
	教職実践専攻	40人
	(うち専門職学位課程) 40人	
医学系研究科	心理教育実践専攻	12人
		(うち修士課程) 12人
	医科学専攻	10人【内6人】
	(うち修士課程) 10人【内6人】)	
理工学研究科	保健学専攻	33人
		うち博士前期課程 24人
		うち博士後期課程 9人
	医学専攻	120人
		(うち博士課程) 120人
理工学研究科	生命科学専攻	30人
		(うち博士前期課程) 30人
	物質科学専攻	80人
		(うち博士前期課程) 80人
	数理・電気電子情報工学専攻	90人
		(うち博士前期課程) 90人
	システムデザイン工学専攻	64人【内14人】
		(うち博士前期課程) 64人【内14人】)
	共同サステナブル工学専攻	36人
	(うち博士前期課程) 36人	
総合理工学専攻	30人	
	(うち博士後期課程) 30人	

先進ヘルスケア 工学院					【20人】 【20人】
		(うち修士課程)
附属幼稚園	96人	学級数	4		
附属小学校	576人	学級数	18		
附属中学校	384人	学級数	12		
附属特別支援学校	小学部 18人	学級数	3		
	中学部 18人	学級数	3		
	高等部 24人	学級数	3		

【内 人】は研究科等関係課程実施基本組織に活用する収容定員を示す。